

司法書士による

## ～遺言と成年後見制度～

身近な法律問題である相続と遺言、そして高齢社会が進むにつれて、利用者が増加している成年後見制ですが、言葉は知っていても内容はよくわからない方が多いのではないのでしょうか。

そこで公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート函館支部会員による寸劇と講義でわかりやすく解説していただきます。

**日時：平成29年1月28日(土) 13:30～15:00**

(13:00受付開始)

**場所：シルバープラザ ふれあいホール**

(八雲町栄町13番地1 八雲町総合保健福祉施設)

**対象：関心のある方ならどなたでも参加できます。《入場無料》**

### 寸劇のあらすじ

#### 第1部【相続・遺言編】

夫が亡くなり、残された妻が通帳や自宅の名義を自分に変えようと、司法書士に相談したところ、夫の兄の承諾が必要だと言われて……。無効な遺言書と困った相続のお話。

#### 第2部【成年後見編】

ひとり暮らしのお年寄りが、突然、倒れて意識不明に……。入院費や家賃は誰が払う？年金の管理は？猫の面倒は？意外と身近な成年後見制度のお話。

お申し込みについて	申し込みがなくてもご参加いただけますが、資料等の準備の都合もありますので、1月20日までに下記まで、電話・FAXによりお申込下さい。
お問い合わせ	保健福祉課包括支援係（シルバープラザ内） 電話：65-5001 FAX：63-4411